

○議長（茅沼隆文）

日程第２、一般質問を行います。

質問の順序は通告どおりに行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

御異議なしと認めます。よって、一般質問は通告順に行うことに決まりました。

それでは一般質問に入りますが、質問・答弁は簡潔にお願いいたします。

１番、佐々木昇議員、どうぞ。

○１番（佐々木昇）

皆様、おはようございます。１番議員、佐々木昇でございます。

本日は、通告に従い一つの項目について質問させていただきます。上下水道施設の整備状況と将来の展望を問う。

近年、全国各地で水道施設の老朽化による問題が取りざたされています。これは、整備が進んだ１９６０年から１９７０年代の水道管が法定耐用年数の４０年を過ぎ更新時期を迎えているが、多くの自治体は財政的な理由などから整備が進まず、水道管の破損などのトラブルが数多く発生しているものであります。開成町においても、今年の８月に第一浄水場第２配水池水位計の故障により、一部地域で断水状態になるトラブルが発生しております。

また、下水道施設も同様に全国各地で老朽化によるトラブルの報告が数多くされています。下水道施設は災害時においても課題が多く、その対策が求められております。上下水道施設は町民の生活にとって大切なインフラストラクチャーであります。誰もが公平で安定した生活を送れるための施設整備計画と将来の展望について、お伺いします。

１、上水道施設の現状は、２、今後の整備計画と収支計画は、３、運営の展望は、４、下水道施設の現状は、５、今後の整備計画と収支計画は、６、災害時における対策は、７、未接続世帯への対応は、についてお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、佐々木議員の御質問にお答えをいたします。

一つ目の上水道施設の現状について。

別に配付をいたしました資料に浄水場施設、水源地施設の名称、建設年度、水道管の布設延長等を記載しておりますので、ご覧ください。

次に、二つ目の今後の整備計画と収支計画について、お答えをいたします。

浄水場については、第五次開成町総合計画の中で施設及び計器等の改修、更新等を計画しております。平成２４度・２５年度に実施をした浄水場の耐震診断の結果に基づき、浄水場の耐震改修工事を第五次開成町総合計画に位置付けており、平成３３年度までに高台第一浄水場と榎下浄水場の耐震改修を完了する計画であります。

水道管については、神奈川県から災害時の緊急輸送路として指定されている、重要路線を横断している古い配水管を優先に、平成30年度から耐震管に布設替えを行っていく予定であります。また、平成31年度からは広域避難所に配水している配水管の耐震化も進める予定であります。

近年の節水意識の向上、節水機器の普及による水道使用量の減少に伴い、料金収入がほぼ毎年減少しており、今後の人口増を加味しても水道使用量が増加傾向に転じることは見込めないと考えております。過去5年にわたり、水道水の供給単価が給水原価を上回る、いわゆる販売損が発生している一方で、設備の改修や更新、施設の耐震化、配水管の耐震化事業等による事業費の増嵩が見込まれるため、早期に収支の健全化に取り組む必要もあります。

次に、三つ目の運営の展望について、お答えをいたします。

開成町の水道事業は地方公営企業法の適用を受ける独立採算の事業であり、水道料金、水道利用加入金等の事業収入により会計が賄われております。上水道施設の改修や更新、施設の耐震化、配水管の耐震化等を計画的に実施する中で、機器の故障等により断水が発生しないように、機器の定期点検の実施やバックアップシステムの強化に取り組んでいますが、さらに安定した質の高い水道水の供給体制の向上に努めていきたいと思っております。

先ほども述べましたが、近年は供給単価が給水原価を上回る、いわゆる販売損が続いております。ついては、本年10月の開成町水道事業運営協議会の答申でもいただいたとおり、水道料金の改定による適正化を図り、浄水場、配水管耐震化等の事業の財源としての内部留保資金の活用、企業債発行の抑制による企業債残高の低減を実施し、早期に将来に向けて安全で安心な水道水の供給体制の維持と長期的な健全経営に努めてまいります。

また、本年度から、開成町の水道水の水質の良さを積極的にPRしており、今後飲料水としての利用拡大を図っていきます。

次に、四つ目の下水道施設の現状について、お答えをいたします。

開成町公共下水道事業計画に基づく開成町の下水道施設の状況は上水道施設と同様に、別に配付をいたしました資料に、計画区域面積、事業認可区域面積、平成27年度末の下水道整備区域面積、整備率、接続率、下水道管布設延長等を記載しておりますので、ご覧をいただきたいと思います。

なお、最終的な処理については、県西地区を中心する3市7町（小田原市、南足柄市、秦野市、開成町、山北町、松田町、大井町、中井町、箱根町、二宮町）で構成する酒匂川流域下水道として、酒匂川の左岸、右岸にある神奈川県の酒匂川流域処理場のうち、小田原市扇町にある右岸処理場で広域処理を行います。

次に、五つ目の今後の整備計画と収支計画について、お答えをいたします。

現在の開成町公共下水道事業計画の事業認可区域内の整備目標年次は平成31年度となっておりますが、平成25年度に国土交通省が策定した「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想マニュアル」に基づき、平成29年度に、平成

３８年度までの下水道整備計画（アクションプラン）を策定する予定であります。また、国の指導により平成３１年度に公営企業会計への移行を予定しており、現在、そのための準備を進めております。

使用料については、平成２６年度に改定（平均改定率１１．９２％）を実施いたしました。しかし、平成２７年度決算では、下水道使用料の収入は歳入総額の３４．７％で、下水道使用料で賄うことになっている維持管理費、起債の元利償還金の財源不足を一般会計からの繰入金で補っているのが現状であり、料金的には収支が考慮できる状況ではありません。

次に、六つ目の災害時における対策について、お答えをいたします。

神奈川県が平成２７年度に調査をした神奈川県地震被害想定調査報告書では、開成町の下水道施設の被害が最大となる想定地震は大正型関東地震で、１，８６０名の住民が下水道を使用できないと想定をされております。下水道管の被害は、町内にある管延長５７．３キロメートルに対して５．７キロメートルが下流への流下機能が失われると想定されており、その応急復旧には、被害状況にもよりますが、概ね３０日程度を要すると想定をしております。

開成町地域防災計画では、地震による下水道管等の被害、下水処理場施設の機能停止等により下水道の使用を制限する場合には、広報車等により周知をいたします。下水道が使用できない間は、広域避難所に設置する仮設トイレ、開成南小学校、開成駅前第２公園及び中家村公園にある、防災トイレを一時的に使用していただくことを想定しております。町は、有限責任中間法人松田地区建設業協会と「災害時における応急対策に関する協定」を締結しており、災害時における早期復旧のための体制整備に努めております。

次に、七つ目の未接続世帯への対応について、お答えをいたします。

平成２６年度に、未接続の方１９３名に対してアンケート調査を実施いたしました。平成２８年度は未接続のお宅を担当職員が戸別訪問し、下水道への接続のお願いと接続できない理由等の聞き取り調査をするとともに、下水道接続のアドバイスをしており、今後も継続して取り組みをしていきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○１番（佐々木昇）

それでは、順次、再質問させていただきます。

まず、上水道の関係の質問をさせていただきます。いただいた資料によりますと、導水管及び配水管の布設延長が８５．４キロメートルとあります。この中に法定耐用年数、厚生労働省では、あくまで目安ということですが、普通铸铁管で４０年から５０年、鋼管では４０年から７０年、ダクタイル铸铁管で防食対策としてポリエチレンスリーブが施されていない一般的な土壌では４０年から８０年、耐震継手や防食対策を有するものであれば６０年から１００年程度の設定が行われている

るとあります。あくまで目安ということですが、私、通告では40年と言わせていただきましたが、開成町ではどのような設定で考えているのか。また、その年数を経過している間の延長はどのくらいで総延長の何%ぐらいなのか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

では、佐々木議員の御質問にお答えします。

まず、水道管の耐用年数ということでありまして、開成町では、やはり法定耐用年数は御報告のどおり40年という形で考えております。また、町内に布設してあります水道管ですが、40年を経過している管というのが全体の85.4キロの中で約6.1キロあります。布設全体では7.1%の管が40年を超えた管ということになっております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ありがとうございます。

先ほどの答弁で神奈川県から災害時の緊急輸送路として指定されている重要路線を横断している古い配水管を優先に平成30年度から、また31年度からは広域避難所に配水している配水管の耐震化を進める予定だということですが、1年度あたりの布設メートル数と目標値、いつまでに何%という、その辺、どのように考えているのかお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

水道管の耐震化の予定ですが、あくまで今現在、考えている中では、まず1点、先ほど言われました広域避難所への重要管の耐震化につきましては平成31年度からということで、対象となる配水管が約3.5キロあります。こちらの3.5キロを約10年間かけて耐震化していこうと考えております。ですから、平均でいきますと、年間約350メートルの管の布設替えを予定しているということです。

ただし、水道管の埋設状況によりまして、こちらが350メートル、全戸という形の中で考えております。布設状況によりましては延長が延びる可能性もありますし、交差点等の中での工事が含まれますと延長が短くなると考えております。

また、40年を経過している老朽管ということで、都市計画道路・御殿場大井線のところにあります横断している管、こちらにつきましては30年度から、それぞれ横断箇所をまとめて3カ所程度、行ってきたいと。横断している管と県道を平行に走っている管がありますので、そちらのところを約3年かけて改修をしていきたいと。その後につきましては、県道及び町道にあります主要道路の中にあります

老朽管に優先順位を付けて耐震管の布設替えをする予定でいます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

今後、耐用年数を経過した管も優先順位を付けてとございましたけれども、この耐用年数ですけれども、私が調べた中で管の資産価値の償却年数とも言われております。また、同じ管でも老朽化といいますか損傷の違い、これが出てくると思います。先ほど、厚生労働省の耐用年数の関係で土壌の関係も明記されておりますが、まず管の調査をして優先順位を付けたほうが効果的だと考えているんですけれども、この辺についての町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

水道管につきましては、やはり地面に埋まっているというところで、なかなか状況が把握できないというところがあります。法定年数40年を過ぎた管というのが、まず第一条件という形になります。また、優先的には県道もしくは一級町道といわれる主要道路に埋設しているという、やはり、そういうところで漏水した場合に生活に支障があるという部分の、埋設している状態ですね、どこで埋設されているかというような条件を優先順位の中に優先的に組み入れた中で布設替えというものを計画していきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

では、調査的なことは特に行わないというようなことでよろしいでしょうか。ちょっと確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

御指摘の土壌の調査、そういったものにつきましては、今後の耐震管の布設状況、その実態を見て今後、検討していきたいと、そのように考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ぜひ、このあたりは順序、計画して効果的に行っていただきたいと思います。

続きまして、今年の8月の岡野、金井島、上延沢地区を中心とした一時断水が起きました。この辺の今後の対策、先ほど答弁で「機器の定期点検の実施やバックアップシステムの強化に取り組んでいるが、さらに安定した質の高い水道水の供給

体制の向上に努める」とありますが、この辺についてもう少し御説明をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

岡野地区の第一浄水場の断水につきましては、議員の御指摘のとおり、配水池の水位計が故障したため発生したということになっております。こちらの事態を受けまして上下水道課では、まず、一つの機器が故障してもそれをフォローするようなバックアップシステム、ですから、水位計につきましては1個ではなく2個というような形の中で設置をするというようなことを検討しております。

また、計器の定期点検、現在実施しておりますけれども、こちらにつきましては、点検をする範囲というものをさらに細かく広げた中で、装置そのものではなくて、原因となる部品がどこが壊れるのかというような範囲を広げた中での点検項目を多くした中で、今後、点検をしていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。浄水場などの施設はトラブルがありますと、かなりの範囲に影響が及ぶますのでこの辺はしっかりと管理していただきたいと思います。

続きまして、確認的なことですが、ちょっとお聞きしたいと思います。開成町では現在、たしか小田原に2カ所、南足柄市に4カ所、水道緊急時連絡管というものを設置していると思いますけれども、こういったときのものなのか、また開閉時のときなどの協定的なものはどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

水道の緊急連絡管ですが、議員の御指摘のとおり、現在、開成町では小田原市と2カ所、南足柄市と4カ所、連絡管として水道管をつないでおります。こちらの連絡管を使用する想定ですが、まず1点は災害等が発生した場合、どちらかの市の浄水場施設が被災して長期に使えなくなった場合等が発生した場合には、その連絡管を使って隣の市・町がその水を利用できるというような想定になっております。また、災害ではなくて浄水場の故障等によって配水が長期にできなくなった場合につきましても、連絡管を使った中での給水という形を想定しております。

そちらにつきましては、各市、南足柄市と小田原市と給水連絡管をつなぐときの給水の協定というものを結んでおります。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ありがとうございます。

続きまして、条例の関係なんですけれども、開成町、水道事業の設置等に関する条例、こちらで給水人口を1万7,500人、1日最大給水量を1万1,000立方メートルとしておりますけれども、今後、人口増などを含めた中の推移、これをどのように見ているのか。また、この条例の取り扱いは、そのあたりでどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

まず1点、給水人口につきましても想定でございますけれども、現在、水道事業の計画では給水人口を1万7,500人という計画になっています。こちらの1万7,500人につきましては、今年度中に計画人口を超えるのではないかと想定をしております。また、今後の想定ですけれども、平成37年までは人口が増加していくと想定をしております。では、どのぐらい増加するかということにつきましては、総合計画の人口推計ともあわせて、現在、そちらの推定を試算しております。

また、給水量につきましては日最大1万1,000ということですが、平成27年度の最大給水につきましては、約6,500立方メートルの最大給水量になっています。平成28年度では、11月末現在で6,400立方メートルほどの給水になっております。こちらにつきまして、現在の計画よりもかなり少ないということと、今後の見通しにつきましては、答弁でもありましたとおり、給水がだんだん減っていくというような想定の中で、こちらにつきましては計画を超えないのではないかと想定しております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

すみません。ちょっと私、聞き逃したのかもしれませんが。今後、条例の取り扱いのなところはどうかになっているのか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

現在、先ほど言いましたように、給水人口の今後の最大どのぐらいになるかという想定を委託を伴って出しております。そちらの数字がかたまりますと、開成町の水道認可変更ということで、変更届をまず国に出さなければいけないと。そちらの認可がおりた段階で来年度、開成町であります開成町水道事業の設置に関する条例の第2条の第3項の中に給水人口の1万7,500人と書かれていますので、こちらの改正をしていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1 番（佐々木昇）

分かりました。ありがとうございます。

続きまして、神奈川県の水道ビジョン、この中で県西部の2市8町を含めた13事業者、この中では事業者と明記されておりますけれども自治体ですか、この13事業者のアンケート結果の中で、広域化を検討すべきが9事業者、第三者委託を検討すべきが4事業者ということで結果が出ております。これは、どこの事業者さんというのは分からないのですけれども、また先日、ある新聞の記事で厚生労働省が地方自治体が担う水道事業への民間参入を促すため、施設を自治体が保有したまま運営権を企業に売却するコンセッション方式、この導入を進めるといったような記事が載っておりました。

このように、これから広域化や第三者委託、民間参入などの動きが今後、進んでくると思っているのですけれども、開成町として、このような動きをどのように捉えて、今後、どのように考えていくのか、お考えがあればお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

いわゆる水道事業の広域化の将来の考え方という御質問だろうと思っておりますけれども、これにつきましては、先ほどの町長答弁にもございましたとおり、水道使用量そのものが人口が増加している状況でも減っているということで、コスト的に当然、削減をするという方向で物事を考えていかななくてはいけないと考えております。したがって、その中の一つの方法として、事業の事務の一部を広域化するのか、あるいは全体を委託していくのか、様々な方法があろうかと思いますが、広域化については積極的に検討していきたいと、調査も含めて考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1 番（佐々木昇）

このあたりににつきましては、開成町としてしっかりとした考えを持って対応していただきたいと思います。

続きまして、先ほど出ました厚生労働省が推奨している水道ビジョン、これは今、開成町で策定されていないのかなと思います。これまで質問させていただいたことも含めた中で、今後、開成町の水道事業の方向性や取り組みなどを取りまとめて、この水道ビジョン、ぜひ策定していただきたいと思っておりますけれども、その辺についての考えをお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

御指摘の水道ビジョンにつきましては、本町ではまだ策定をしていないと。つくっている市町村もあるようでございますので、その内容を検討した中で、また前向きに考えさせていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ぜひ、こちらの水道ビジョンは、私、策定させていただきたいと思います。

続きまして、下水道の関係の質問に移らせていただきます。

まず、下水道管の平均的年度別布設延長、これと先ほどの上水道と同様、耐用年数、こちらをお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

では、議員の御質問にお答えします。

まず、下水道の布設ですけれども、平均的なということでありましたけれども、年度によってかなりばらつきがありますけれども、昭和56年から開成町の下水道は布設を始めております。現在、資料にもありますように57.3キロの下水道管が布設されておりますけれども、平均的にいいますと、平成に入ってからですけれども、大体約1.5キロから2キロぐらいの下水道管の布設ということで毎年布設をされております。

また、下水道管の耐用年数ですけれども、こちらにつきましては、法定耐用年数が50年となっております。現在、56年に布設した管につきましては経過して35年ということで、まだ耐用年数を過ぎた管は開成町ではありません。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

法定耐用年数50年ということで、開成町では35年ぐらいの経過ということで、これらの管の亀裂とか破損状況とかは調査をされてもいいのかなと思うんですけれども、この辺の調査というのは現在どのような感じなのですか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

下水道管の状態の調査ということで、お答えします。

下水道管の管路調査という形の中で、平成22年から管路調査は開成町で実施しております。少し年度はとびながらやっていますけれども、平成22年、23年度と25年度、26年度、あと27年度、今年度も管路調査は実施しております。現

在、管路調査をした中での管の状態ですけれども、亀裂等の発見はありませんでした。一部、下水道管に地下水等が浸入しているというような箇所が見受けられましたけれども、そちらにつきましては約４カ所ありまして、こちらは現在、補修が済んでおります。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○１番（佐々木昇）

現在、調査されているということですのでけれども、調査の方法、どのように行っているのかお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

それでは、議員の御質問で、まず管の対象ですけれども、調査対象につきましては、布設した管の古いエリアから順にエリアを決めて調査をしております。また、当初につきましては、口径が８００ミリ以上ある下水道管、流域のつながるような大きな管の部分を調査しております。

平成２２年度、２３年度、２５年度につきましては、カメラを入れた中でのカメラの調査というものをしております。それ以外では、小さな枝管につきましては目視、マンホールからマンホール間での目視をした中での調査というものを実施しております。平成２６年度以降につきましては、主に目視での調査を実施しております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○１番（佐々木昇）

調査をしているということで確認させていただきたいんですけれども、この調査、今後も毎年度、このような調査を行っていくのか、ちょっとお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

下水道管につきましては、毎年度、エリアを決めた中で調査をして、全体が終わった後も、また今度、引き続いて、当初行った調査を再調査という形の中でも継続して実施していきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○１番（佐々木昇）

分かりました。

それでは、下水道管の耐震対策、こちらはされているのか。その辺の考えも含めた中でお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

下水道管の耐震ですけれども、平成１０年からということで、阪神淡路の災害があった後になりますけれども、平成１０年以降に、まずマンホールと下水道管を接合する場所に可とう継手という、マンホールと下水道管が動いても外れないような、そういう継手による耐震施工を平成１０年以降は継続して工事をしております。平成１０年以前につきましては、そういう耐震的な構造となっておりません。そちらでは、改修等はまだ実施しておりません。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○１番（佐々木昇）

はい、分かりました。こちらは今後、しっかりとした対応をしていていただきたいと思います。

続きまして、先ほど地下水の浸入というお話がございました。不明水の関係ですけれども、この不明水も多くの自治体で今、重要な問題となっているようです。開成町においては不明水の状況、地下水以外のものもあると思いますけれども、その現状、地下水の対する現状と、また不明水の発見方法、この辺は何かやられているのかお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

下水道の不明水につきましては、開成町でも発生しております。平成２７年度では、酒匂川流域へ流してあります汚水量に対して料金を徴収しています有収水量、この差を不明水という形の中で開成町は把握しておりまして、平成２７年度は流域に流してあります汚水量に対して２４％程度が不明水という形の中でカウントしております。

また、不明水の調査ですけれども、管路調査を実施した中で、まず不明水というものが発見できるのではないかという形で、継続して管路調査については実施していきたいと。

また、原因としましては、やはり地下水の浸入もしくは雨水の浸入というような形が考えられます。こちらにつきましては、現在、職員で晴天時と雨が降ったときの管に流れる水の量というものを、まず最初に目視で点検をして、どのエリアで不明水が多いのかというものを確認をしながら、現在、少しずつエリアを絞っていきたいと考えております。また、エリアを絞りましたら、さらに細かくいろいろな不明水調査といものをしていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1 番（佐々木昇）

この不明水、私が調べた中では許容範囲といいますか、その辺が15%から20%、このようになっております。今、開成町は24%になっておりますけれども、なかなか難しいところではあると思いますけれども、ぜひ、20%以下、目標値を持って、できる限りの努力をしていていただきたいと思います。

続きまして、災害時の関係ですけれども、先ほどの答弁でトイレの対策等を示されました。また、開成町では下水道業務継続計画、BCP、これが策定されております。そんな中で下水道公社、こちらの関係ですけれども、こちらとの災害時の連携体制、このあたりはどのようなになっているのか、お聞きします。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

まず、災害発生時の下水道処理場、神奈川県と下水道公社との関係ですけれども、先ほども町長答弁でありましたとおり、下水道処理場の使用が不可能になった場合には町民の方にお知らせをするというような形の中で、その根拠になりますのが、流域下水道の下水道処理場から使用が不可能で流入制限をしたいというような連絡というのが、まず一報あります。この連絡につきましては、年1回ですけれども、災害による流入制限が発生したという想定の中で神奈川県と下水道公社と関係市町村の合同で緊急連絡訓練というものを実施しております。そちらの中で、しっかり連絡が伝達できるかというものを確認しております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1 番（佐々木昇）

分かりました。

また、下水道公社への負担金、この支出ですが、平成27年度決算では1億を超えてかなりの高額となっております。開成町では、今後、人口も増加していくという中で、負担金の今後の見込みをどう見ているのか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

流域の下水道処理に伴う負担金、維持管理負担金につきまして、まず、どういう形の中で各市・町が負担しているかということを御説明させていただきます。こちらにつきましては、まず計画汚水量というものの、過去3年間の実績から算出した計画汚水量を算定しまして、その計画汚水量、各市・町の流量に対して負担割合というものを決めております。そちらの負担割合に対しまして、2年前の各市・町の計画汚水量と実績の有収水量、では計画よりも実際どのぐらい汚水を流したのかという差を負担金の中で増減、精算をして各市・町が負担金としてお支払いをしております。

開成町につきましては、現在、汚水量につきましては毎年増加をしております。そうしますと、負担割合というものは、やはりだんだん増えてくると考えております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ちょっと、分かったような分からないようなところなんですけれども。私の考えでは単純にといいますか、明確に実績汚水量というのですか、こちらで計算されたほうが分かりやすくいいのかななんて思うのですけれども、この辺について考えをお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

御指摘の件でございますけれども、従来はいわゆる各市町村の有収水量といいますか、要するに実績ですね、それが当然、計画値としてあるわけで、その計画と実際に、どのくらい有収水量があったのかというところで負担と精算をしているわけなんですけれども、御指摘のとおり、一方では流域にどれだけ流し込んだのかという本当の実績もあるわけです。従来は協定ですと、その数字ではなくて、それぞれの市町村ごとの有収水量の計画と実績を使って精算をしていました。ただ、現在、そうではなく、やはり実際の公社の施設の維持管理のための経費でございますので、あくまでも流入をした水量の実績できちんと計算すべきではないかという議論が今されているところでございまして、今後、そういった方向に行くのではないかと考えております。

ただ、そうなりますと、先ほどの御質問にもございましたとおり、不明水をどうやって削減をしていくかと。本町の場合も、公社に流入させていく量の平均値から見ますれば、そこまでは行っていない量ではございますけれども、ただ、それにしても決して少ない量ではございませんので、そういった方向へ動くということでございますので、先ほどの不明水の早期削減、これは非常に重要な課題になってくると考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

はい、分かりました。不明水の関係も含めた中で今後、しっかり対応していただきたいと思います。

続きまして、最後に未接続世帯への対応ですけれども、この問題はなかなか難しい問題だということは私も理解しております。しかし、町民の公平性の観点からすると、やはり接続していただいたほうがいいのかなと。現に、そういうような声も

聞いたりしておりますので。現在、町も取り組みをしているのは理解していますけれども、なかなか難しいという中で、少し方法を変える、こんなこともよいのかなと思っております。

一例として、シルバー人材センターさんと業務委託を行い、未接続世帯に対する戸別訪問を行い接続に取り組むよう啓発を行うとともに、未接続理由の把握に努め今後の施策に生かしているというような取り組みをしているところもあるようです。

京都の宇治市だったと思うんですけども、以前、ちょっとお時間があるので、防犯の関係で聞いた話なんですけれども、振り込め詐欺に遭っていると思われる方がお金をおろそうとしているときに、行員の方が「これは振り込め詐欺ではないか」というようなことを言いましたら、なかなか応じていただけないと。そこで警察を呼んで、警察が来られて説得をしても、これにも応じていただけないと。そこに、たまたま来たのだから、いたのだから分からない、その方の近所の方がいた。その近所の方が「それは振り込め詐欺ではないのですか」と言ったら、その方は理解していただけたというような、こんな事例もあります。

人の気持ち、いろいろな人間関係の中とか考え方など、どこに反応するか分かりませんので、先ほど言わせていただいたのは一例ですけれども、ちょっと視点を変えた中でお願いしに行くような取り組み、この辺を今後、調査研究して考えてみてはいかがかなと思うのですけれども、その辺についての考えをお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

未接続の解消というのは、これもまた一つの下水道の大きなテーマになっております。今のところ200件程度ということで、職員による対応が可能な大体範囲となっております。また、かなり踏み込んだお話を伺うといったこともありまして、個人情報の問題もありますので、そういった観点から現在のところは職員で対応させていただいているという状況でございますが、今後も様々な理由等が出てきようかと思っておりますので、そういったところに対応するという点では、また将来的には検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ぜひ、検討していただきたいと思います。

上下水道施設は、生活に欠かせないものでございます。上下水道事業を取り巻く環境の変化に的確に対応し、しっかりと計画を持って安全・安心で持続した水環境の構築を目指していただきたいと思います。これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

佐々木議員からいろいろな御提案をいただき、本当にありがとうございます。上下水道は本当に町民の皆さんの生活に大変重要な事業だと私も認識しておりますし、今後は、いろいろな災害も含めて耐震性の話。あと、安定的に水道供給サービスを提供していくために、今年の夏に断水ということがあってしまいましたけれども、いろいろなところとの連携も含めながら、何か一つあっても、すぐ別の浄水場から水を流す、また隣の南足柄からも頂くとか、そういうのはもう少し強化をきちんとしながら、何かあっても、すぐ対応できるようにしていきたいと。

あわせて、独立採算ですので、企業会計ということの中できちんと健全な財政も考えていかなくはいけませんので、そういう意味も含めて、きめ細かく町民の皆さんにサービスができるように、また対応ができるように今後ともやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ぜひ、よろしくお願いいたします。

これで終わりにさせていただきます。